２４時間
連絡体制

できじま訪問看護ステーション

対象地域
○ 新潟市中央区
○ 新潟市西区の一部（小針・小新エリア）
～その他の地域の方でもご相談ください～

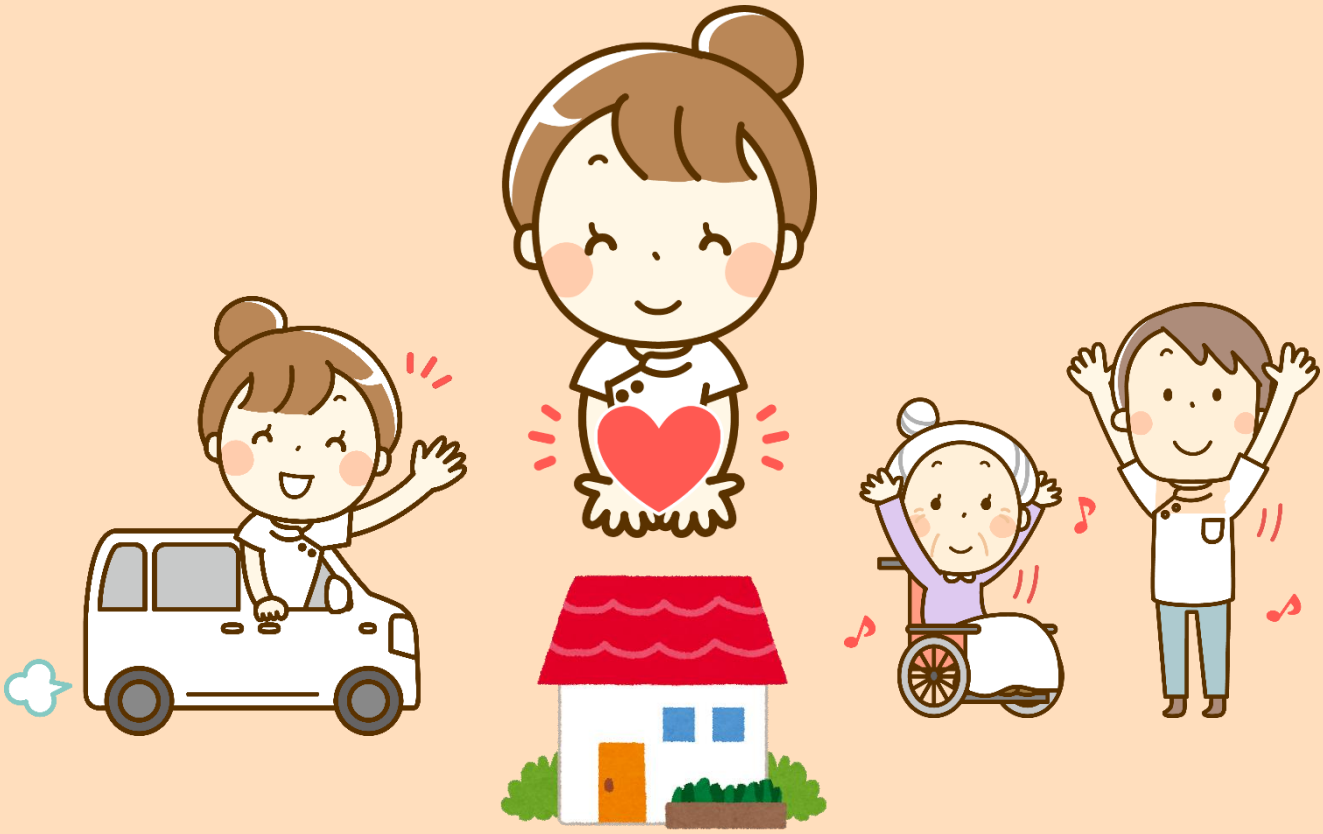

住み慣れたご自宅で、ご本人やご家族が
安心して生活できるようお手伝いいたします

お問合せ・お申込み

TEL 025-368-7605　FAX 025-368-7601

〒950-0961　新潟市中央区東出来島１－３０（アクティブデイできじま 内）
担当 / 小林

医療法人 愛広会
medical corporation AIKOKAI

訪問看護とは・・・

看護師・リハビリスタッフが、ご自宅までお伺いし
看護やリハビリをいたします。

かかりつけの医師の指示のもと、連携をとりながら
訪問看護をおこなっていきます。

こんなとき、お気軽にご相談ください！

家庭での医療処置が必要なんだけど・・・

チューブの交換や傷の手当・注射など、医師の指示に基づいて、ご家庭で医療処置をおこないます。

家庭で看護・介護をしたい・・・

床ずれの予防や手当て、排尿や便のお世話、身体の清潔など、看護全般を行います。

家庭での介護が大変で・・・

在宅療養では、介護する方も心身ともに疲れてしまいます。
そんなとき、まず、私たちにご相談ください。

リハビリを継続したいが、通院が困難で・・・

リハビリ専門職が、ご本人の身体機能の評価をおこない、ご家庭でのリハビリを指導します。　（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）

対象となる方

要介護認定を受けている方、または一定の障がい・病状がある方で、かかりつけ医が訪問看護を必要と認めた方がご利用になることができます。

《 例えば 》
- 病気の後遺症、難病による障がいがあり、日常生活援助が必要な方
- 自宅でリハビリを受けたい方
- 医療機器の管理や床ずれ等の処置が必要な方

主なサービス内容

サービスは、訪問スタッフがご本人やご家族と話し合いながら、かかりつけ医やケアマネジャーなどと連絡をとり、看護計画を立てて進めていきます。

病状の観察

- 血圧、脈拍、体温測定
- 健康状態の観察
- 栄養、食事摂取のケア
- 療養環境の整備　　など

療養上のお世話

- 清潔、排泄のケア
- 食事介助、指導
- 食生活に対する援助
- 寝たきり、床ずれ予防
- 日常生活の自立支援　　など

医師の指示による管理・処置

- 医療機器やカテーテル等の管理
- 床ずれなど創部の処置
- 服薬管理・指導
- かかりつけ医の指示による処置・検査　　など

ご家族への支援

- 病状、介護、日常生活に関する相談、支援
- 精神的支援
- 介護者の健康管理
- 介護用品に関する相談　　など

リハビリテーション

- 日常生活動作の練習
- 介助方法の助言、練習
- 福祉用具や住宅改修の相談
- 飲み込み、食形態方法の助言
- 意思伝達方法の助言、練習
  ことばの練習　　など

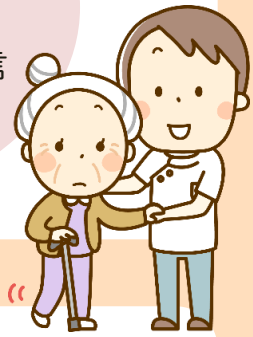

営業日・営業時間

月曜日から金曜日　8:45～17:30

※ 原則として、土・日・祝祭日・年末年始はお休みさせていただきます。

※ 当ステーションは、営業日・営業時間以外でも、必要な方に対して、**24時間連絡がとれる体制**をととのえております。安心してご相談・ご連絡ください。

料　金

介護保険でご利用の場合　訪問時間により基本料金が異なります。

医療保険でご利用の場合　保険証の種類によって料金が異なります。
※医療保険でご利用の場合は、別途交通費がかかります

- 原則として、介護保険での利用が優先されます。ご利用者の状態により、かかりつけの医師より医療保険での利用が指示された場合や、病気の診断名によっては医療保険が適用になる場合もあります。介護保険、医療保険の適用についての詳細は、担当者にお尋ねください。

緊急時の連絡体制

当ステーションは、２４時間緊急の連絡がとれる安心のサポート体制をとっております。
緊急時や困ったときは、お気軽にお電話ください。

サービスのご利用にあたって

- 訪問看護をご利用になる場合は、主治医が交付する“訪問看護指示書”が必要になります。
- 介護認定を受けておられる方はもちろんのこと、介護認定を受けていない方も訪問看護サービスを受けることができます。
- 個人のプライバシーはきちんと守りますので、安心してお気軽にご相談ください。

- サービスをご利用いただく場合は、地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所のケアマネジャー、主治医、入院先の相談員等にお問合せください。
- サービスの詳細につきましては、【できじま訪問看護ステーション】でも承りますので、お気軽にお問合せください。

【できじま訪問看護ステーション】から、専門のリハビリテーションが受けられます

①　訪問によるリハビリテーションとは？

できじま訪問看護ステーションでは、リハビリ専門のスタッフ（理学療法士，作業療法士，言語聴覚士）がご自宅を訪問し、安心してよりよい療養生活を送って頂くためにご自宅にてリハビリを行います。住み慣れたご自宅で、ご本人が自分で出来ることや、ご家族へ介助方法のアドバイスをすることで、寝たきり状態を防ぎ、生活範囲を広げ、快適で豊かな生活を送ることができるような支援を行います。

②　どのような人が対象か？

■要介護認定を受けている方，または一定の障がいがある方で，通院・通所でのリハビリテーションが困難なため自宅でのリハビリテーションが必要と主治医が認めた方

■通院・通所が可能でも，自宅での動作練習や住宅環境整備が必要な方

＜例えば…＞

◍病院ではできたが，自宅だとトイレ動作，入浴動作が不安定で大変･･･。
どのようにしたらより楽に安全にできるか？

◍介護が大変．もっと楽な介助方法は？なにかいい福祉用具は？

◍進行性の病気だが，身体の機能低下をできる限りおさえたい。

③　実際のリハビリ内容

■自宅環境やその人の機能に適した生活動作の練習、アドバイス
■機能維持・向上のための自主トレ、運動
→ **身体機能への働きかけ**

■できることを増やすための自助具作成、福祉用具や住宅改修アドバイス
■介助方法の練習、アドバイス
→ **環境面への働きかけ**

■生活のリズムを整える
■家庭内の役割の復活
■外出や趣味のきっかけ作り
→ **QOL（生活の質）向上への働きかけ**

④　実際のリハビリ例

入浴動作練習場面

週に2回はデイサービスでお風呂に入っているけれど，自宅のお風呂に好きなときに入りたい。

⇒家族の介助で無理なく入れるように練習し，福祉用具をアドバイスします。

車の乗り降りの練習場面

日中、寝ていることが多いが、福祉タクシーを頼まなくても、ときどき家族の車で出かけたい。

⇒立ち上がりなどの基礎的な練習と動作をみたうえで家族の介助で車に乗る練習をします。

自助具作成場面

介助を受けずに自分で飲み物を飲みたいけれど、既製品ではうまく飲めない。

⇒体の状態や環境に合わせて１人で飲めるよう既製のコップにつけられる自助具を作成・調整します。

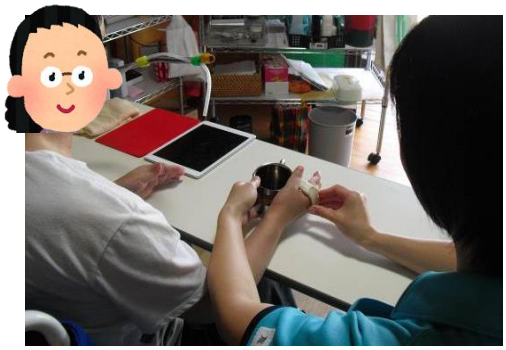

訪問の期間は、それぞれの目標設定（ゴール）によりさまざまです。
3か月（適宜増減）を一区切りに効果測定をし、ご本人・ご家族と
相談しながら目標を見直し、ご利用者様の問題解決をサポートします。

※要支援の方で，身の回りの動作ができている方は，終了の時期を提示させていただきます。

【お問合わせ】
できじま訪問看護ステーション　TEL025－368－7605